

令和4年度 第1回 鶴岡市環境審議会

日時：令和4年6月17日（金）

14：00～

場所：鶴岡市役所 大会議室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 令和3年度事業概要について

(2) 令和4年度主要事業について

(3) 第2次鶴岡市環境基本計画(案)について

(4) そ の 他

4. そ の 他

5. 閉 会

鶴岡市環境審議会委員名簿

令和3年5月8日～令和5年5月7日

1. 審議会委員

| | 団 体 等 | 委 員 | | 備 考 |
|---------------------|----------------------------|-------------|---------|------------|
| | | 職 名 | | |
| 学識経験者 | 山形大学農学部 | 教 授 | 俵 谷 圭太郎 | 現会長 |
| | 東北公益文科大学 | 教 授 | 古 山 隆 | |
| | 慶應義塾大学先端生命科学研究所 | 准教授 | 平 山 明 由 | |
| | 鶴岡工業高等専門学校 | 教 授 | 佐 藤 司 | 現副会長 |
| | 庄内地域地球温暖化対策協議会 | 会 長 | 小 谷 卓 | |
| | 鶴岡市教育委員会 | 理科教育センター指導員 | 後 藤 重 勝 | |
| 関係行政機関の職員及び関係団体の役職員 | 東北森林管理局 朝日庄内森林生態系保全センター | 所 長 | 中 嶋 一 | |
| | 庄内総合支庁 | 保健福祉環境部環境課長 | 後 藤 忠 史 | R4. 5. 16～ |
| | 鶴岡商工会議所 | 工業部会副部長 | 菅 原 眞 一 | |
| | 出羽商工会 | 出羽商工会女性部長 | 齋 藤 フ ミ | |
| | 出羽庄内森林組合 | 代表理事組合長 | 山 本 益 生 | |
| | 温海町森林組合 | 代表理事組合長 | 五十嵐 正 直 | |
| | 鶴岡市農業協同組合 | 代表理事専務 | 伊 藤 淳 | |
| | 庄内たがわ農業協同組合 | 代表理事専務 | 菅 原 勝 | |
| | 山形県漁業協同組合 | 由良総括支所長 | 田 中 寿 幸 | R4. 5. 16～ |
| | 山形県環境アドバイザー | | 水 野 重 紀 | |

2. 事務局

| | | | |
|--------|------|---------|--|
| 市民部 | 市民部長 | 伊 藤 慶 也 | |
| 市民部環境課 | 環境課長 | 藤 澤 実 | |
| 市民部環境課 | 課長補佐 | 阿 部 邦 彦 | |
| 市民部環境課 | 主査 | 加 藤 崇 | |

令和4年度 第1回 鶴岡市環境審議会資料

《目 次》

議 事

- (1) 令和3年度事業概要 …… 1ページ～
- (2) 令和4年度主要事業 …… 10ページ～
- (3) ①第2次 鶴岡市環境基本計画(案)本文 別冊
- ②第2次 鶴岡市環境基本計画(案)資料編 別冊
- ③第2次 鶴岡市環境基本計画(案)説明資料 別冊

令和4年6月17日
鶴岡市市民部環境課

令和3年度事業概要

(1) 環境総合対策

① 鶴岡市環境審議会

第1回

- 日 時： 令和3年12月22日（水）午後1時30分
会 場： 鶴岡市役所 別棟2号館 第21号会議室（馬場町9-25）
審議事項： (1) 令和2年度事業概要について
(2) 令和3年度主要事業について
(3) 鶴岡市八森山風力発電について
(4) 第2次鶴岡市環境基本計画作業状況と骨子について

② 環境影響評価等

ア 環境アセスメント

環境影響評価法に基づく環境アセスメントに関係市町村として協力。

- ・（仮称）三瀬矢引風力発電事業・・・各自治会への説明会実施。

イ 再生可能エネルギーに関するガイドライン

大規模事業の適切な実施を促すための市独自のガイドラインに基づき、業務を実施。

- ・「鶴岡市再生可能エネルギー供給施設の設置等に係る基本ガイドライン」
- ・「鶴岡市における風力発電施設の設置等に係るガイドライン」

③ 環境基本計画の策定

市役所内に、副市長を委員長とする「鶴岡市環境基本計画策定委員会」を設置し、計画の骨子を策定後に案を策定した。

○ 令和3年

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1月（※書面）第3回策定委員会作業部会 | アンケート分析と、評価と課題の資料作成 |
| 2月10日 第3回策定委員会幹事会 | 作業内容の確認と、計画の骨子（案）を協議 |
| 16日 策定委員会 | 作業内容の確認と、計画の骨子（案）を協議 |
| 3月15日 環境審議会 | 作業内容の確認と、計画の骨子（案）を審議 |
| 22日 市民文教常任委員会協議会 | 計画の骨子（案）について説明し意見聴取 |
| 5月21日 策定委員会作業部会・幹事会 | 計画（案）について協議 |
| 7月7日 廃棄物減量等・ | |
| 7月14日 環境保全推進員研修 | 計画の骨子（案）について説明し、意見聴取 |
| 12月22日 環境審議会 | 作業状況の確認と、計画の骨子について審議 |

○ 令和4年

- | | | |
|---------------------|-------------|----|
| 5月18日 策定委員会作業部会・幹事会 | 基本計画(案)について | 協議 |
| 5月27日 策定委員会 | 基本計画(案)について | 協議 |

(2) 地球環境対策（地球温暖化対策実行計画の推進）

① 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

- ・第3次鶴岡市地球温暖化対策実行計画に基づき、地球温暖化対策に資する賢い選択を推進する国民運動「COOL CHOICE」に連動した各種事業の普及啓発に努めた。
- ・市域からの温室効果ガス排出量推計を市HP上に公表した。
- ・4月17日（土）に公益社団法人鶴岡青年会議所4月公開例会『ローカルSDGs～ゼロカーボンシティへの開花～』において、公益社団法人鶴岡青年会議所とともに、ゼロカーボンシティ宣言を行った。

② 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

各課室にエコ推進員を配置して、温室効果ガス排出量削減のための取組みを実施。また市関係全ての施設・設備等のエネルギー使用量を集約、温室効果ガス排出量を算定して市HP上に公表。

③ グリーンカーテンの普及促進

誰でもできる地球温暖化対策の一つとしてグリーンカーテンの普及を図る。

ア 種とネットの無料配布【環境つるおか推進協議会事業】

家庭等への普及対策として、4月12日～16日に本所環境課で、ゴーヤ、アサガオの種、廃魚網を使った植栽用ネット等を配布。

イ グリーンカーテンコンテスト【環境つるおか推進協議会事業】

市民・事業者等からの募集により実施し、郵送にて表彰。

④ 地域エネルギービジョンの推進

再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金交付実績

| 設 備 | 件 数 | 金 額 (円) |
|-----------------|-----|-----------|
| 太陽光発電設備 | 13 | 1,404,000 |
| 木質バイオマス設備（ストーブ） | 17 | 850,000 |
| 地中熱利用設備 | 2 | 200,000 |
| 合計 | 32 | 2,454,000 |

⑤ 地下水利用対策事務

- ・山形県との委託契約に基づき、鶴岡市内では鶴岡観測井で地下水位と地盤沈下を、楢引で地下水位の観測と装置の管理を行った。
- ・地下水の適正利用と保全等を目的とした「庄内南部地域地下水利用対策協議会」の事務局として総会、啓発活動等の運営事務を行った。また、協議会設立から節目の40周年を迎えたことから周年事業を行った。

(3) 自然環境保全活用対策

① 森林文化都市構想推進事業

ア 森林学習・体験講座「つるおか森の時間」の実施

5月30日(日) 山形県立自然博物館を散策

7月18日(日) 羽黒地域(月山八合目弥陀ヶ原)を散策

10月30日(土) 朝日地域(月山ダム周辺)で散策、植樹等を実施

イ 森の案内人「森のソムリエ」の育成・活用

以下のとおり講習会を実施した(つるおか森の時間と同日開催)。

5月30日(日) 山形県立自然博物館の散策ガイド・補助を依頼

7月18日(日) 羽黒地域(月山八合目弥陀ヶ原)の散策ガイドを依頼

② 庄内自然博物館構想推進事業

ア 鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」の管理運営及び都沢湿地の維持管理

拠点施設である「ほとりあ」について、大山自治会を指定管理者として、施設の管理運営及び都沢湿地の維持管理を実施した。

イ 自然学習及び保全活動の実施

施設開館10年を記念して、来館者へのスタンプカードの発行や「都沢湿地の生きもの展」の企画展示を実施した。また、自然観察会や里地里山学講座のほか、庄内自然博物館構想推進協議会と連携し、都沢湿地保全活動、自然学習イベント等のソフト事業を実施した。

ウ ラムサール条約登録湿地関係事業の実施

大山上池・下池がラムサール条約登録湿地となり13年目を迎え、ほとりあサポーターの助力を得ながら池の資源の利活用事業を実施した。

(4) 生活環境保全対策事業

① 環境保全推進員の設置

鶴岡市廃棄物減量等推進員・環境保全推進員研修会を7月7日(水)、7月14日(水)の2回に分けて開催(地域庁舎はリモートによる参加)

- ・表彰、委嘱状交付(389名)
- ・研修内容:第2次鶴岡市環境基本計画の骨子(案)について
- ・令和3年度 事業内容説明(環境課、廃棄物対策課)、推進員の職務等説明

② 公害等対策

ア 各種汚染物質の測定・分析事務

- ・ダイオキシン類測定(大気2回、河川水1回)
- ・酸性雪調査(1月中旬~2月中旬)
- ・西郷地区砂丘地地下水水質測定(2回、農業用水井戸4か所)

イ 大気汚染緊急時対策

光化学オキシダント、PM2.5等の大気汚染物質に関して、県が実施している常時観測の結果に基づき一定以上の高濃度になることが予測された場合に、小児、高齢者等の高感受性者への注意喚起を実施するための連絡網を整備した。

これまで鶴岡市内で注意喚起の例なし。

ウ 硝酸性窒素等削減対策

西郷地区砂丘地の硝酸性窒素について、県の行う水質調査のほか、市でも独自調査（前記「西郷地区砂丘地地下水水質測定」）の結果をもとに、健康課を通じて地下水を飲用しないよう地域住民へ呼びかけを行った。

エ 騒音・振動に係る届出書の受理

騒音規制法、振動規制法及び山形県生活環境保全条例に基づく特定施設・特定建設作業・公害防止管理者等の各種届出を受理した。

オ 自動車交通騒音常時監視業務

騒音規制法に基づき、平成29年度から5年間の自動車騒音監視計画により8地点の調査を実施した。

③ 生活環境に係る苦情等対応

生活環境に係る各種の苦情・相談・通報等に対し迅速かつ適切な対応を行った。

[公害等苦情処理受付件数]

| 種別 年度 | 典型7公害 | | | | | | | | その他 | 合計 |
|----------|-------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 大気 | 水質 | 土壌 | 騒音 | 振動 | 地盤 | 悪臭 | 小計 | | |
| | 汚染 | 汚濁 | 汚染 | | | 沈下 | | | | |
| 元 | 7 | 25 | 0 | 5 | 2 | 0 | 11 | 50 | 97 | 147 |
| 2 | 14 | 32 | 0 | 13 | 1 | 0 | 13 | 73 | 126 | 199 |
| 3 | 11 | 39 | 0 | 9 | 0 | 0 | 7 | 66 | 83 | 149 |

※令和3年度その他の内訳 空き地の管理39件 生物に関する苦情21件 その他23件

・水質汚濁については、主に油漏れに関するもの。また、大気汚染については、主に野焼きによる通報となっており、いずれも小規模な範囲で一時的なもの。

④ カラス被害対策

電力会社への協力依頼等による追払い対策、箱わなによる捕獲（市街地周辺に1基、9月1日～3月15日で458羽）を実施した。

⑤ 空き家対策事業

平成30年10月に、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき策定した「鶴岡市空き家等対策計画」をもとに、空き家等の適正管理対策を実施した。

ア 空き家等審議会の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、空き家対策に係る資料の送付とした。

【配布資料】

- ・令和2年度 空き家の適正管理に関する状況について
- ・空き家有効活用事業について
- ・旧小堅コミュニティセンターの解体及び跡地利用について
- ・鶴岡市地区空き家対策総合実施計画の変更について

イ 適正管理対策

- ・市民からの苦情・相談等に対応し、所有者等に対し適正管理の指導及び人身・財産への危険が切迫している場合には応急措置を講じた。(相談件数 171 件 応急措置 15 件)
- ・令和2年度空き家実態調査の結果に基づいて、不良空き家の一斉調査を実施し、適正管理の助言を行った。
- ・令和2年度に樹木や雑草に関する苦情があった空き家の所有者に対して、適正管理の助言を行った。

ウ 危険空き家解体事業補助金の交付

危険な空き家の解体を実施した個人及び住民自治組織等の地域団体に対し、補助金を交付するもの。(個人5件、地域団体0件)

⑥ アメリカシロヒトリ防除対策事業

各町内会の申請に応じ、防除用機械の貸し出しと薬剤の提供を行った。
(令和3年度実施件数 81件)

(5) 環境意識啓発対策

① 環境教育推進事業

ア 環境つるおか推進協議会の運営

平成21年2月に設立した「環境つるおか推進協議会」の事務局として、市・市民・事業者の連携のもとで環境全般にわたる啓発事業を行った。

イ 「環境フェアつるおか」の開催

新型コロナウイルス感染症対策により、会場でのイベントは中止。
代替事業として以下を実施した。

- 9月21日(火)～ 環境に関する市民の意識啓発を目的として、市民・事業所が取り組んでいる「SDGs自慢」の動画を募集、公開、表彰
- 11月21日(日) 鶴岡市三瀬地区八森山に位置する再生可能エネルギー施設「鶴岡八森山風力発電所」の見学会を実施

ウ 環境出前講座の斡旋

環境アドバイザーや企業による出前講座を小中学校及び地域に斡旋するほか、環境出前講座(エコトランク講座)を実施した。

- ・11月10日(水) 京田小学校にて環境出前講座(エコトランク講座)を実施

エ 環境かるた募集・表彰

既存の「鶴岡市こども環境かるた」の改定のため、環境保全に関するメッセージ性のある絵札・読み札を小中学生から募集し、市民の環境意識の啓発に役立てるとともに、応募した

小中学生自身にも環境意識を高めてもらう。優秀作は郵送にて表彰し展示した。

オ 講座・イベント等の普及啓発事業

- 10月 1日(金) 本庁舎市民ロビーで「カーボンニュートラルやまがた」
 ～10月14日(木) 広報展示
- 10月15日(金) 鶴岡市立図書館で「カーボンニュートラルやまがた」広
 ～10月28日(木) 報展示
- 10月17日(日) 小学生以下の子どもや保護者を対象とした工作イベン
 ト「ZEHをつくろう」の実施

② 環境情報の発信

ア 環境広報「エコ通信」の発行

環境に関する意識啓発と情報提供を目的とした広報紙を年3回発行し、全世帯に配布を行った。A4版で1回(広報つるおか6月号折込)、A3版で2回(広報つるおか9月号折込・2月号折込)。

(6) 鶴岡市の大気等環境保全状況

① ダイオキシン類測定結果【環境課】

ダイオキシン類測定分析は、大気及び河川水について実施した。

なお、大気分析は例年2回実施しており、地下水と河川水の分析は交互に隔年1回実施している。令和3年度は大気と河川水を行い、測定結果は以下のとおり環境基準を下回っている。

- ◆採取場所：《大気》鶴岡市民プール(2階テラス) 【8月・12月採取】
 《河川水》西三川橋付近内川(鶴岡市大宝寺町地内) 【8月採取】

●ダイオキシン類調査結果

| 項目 | H30 | R1 | R2 | R3 | 環境基準 |
|--------------------------------|--------|---------|---------|--------|------|
| 大気 (pg-TEQ/m ³) | 0.0055 | 0.00555 | 0.00425 | 0.0059 | 0.6 |
| 河川水 (pg-TEQ/l) | — | 0.17 | — | 0.44 | 1 |
| 地下水 (pg-TEQ/l) | 0.0041 | — | 0.034 | — | 1 |

※大気は2回の平均

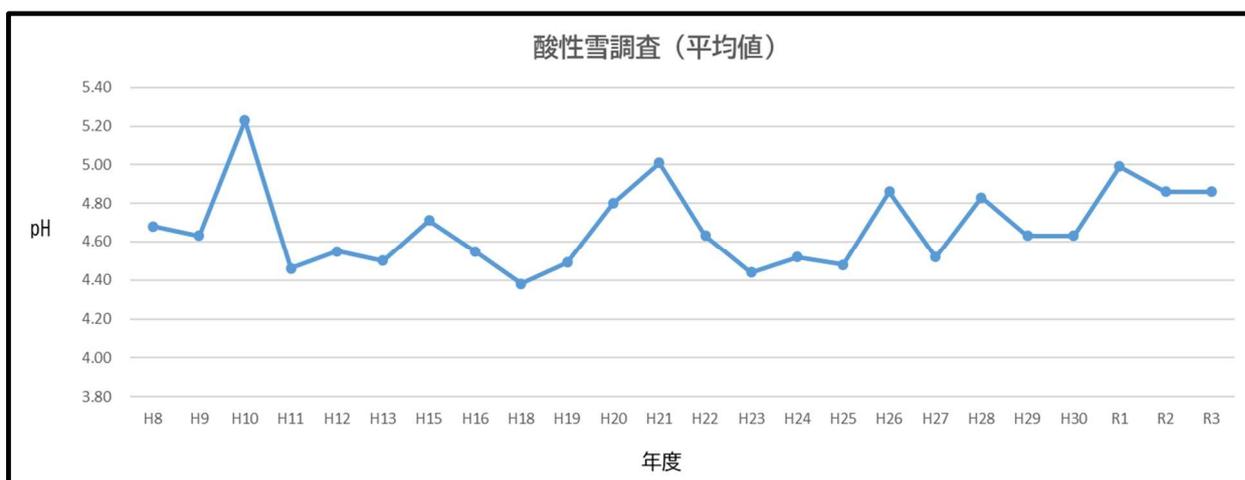
② 酸性雪調査結果【環境課】

平成8年度から調査しており、長期的には酸性度は横ばいとなっている。

| 区 分 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|
| 第1期 (pH) | 4.81 | 4.75 | 4.67 | 4.61 | 4.88 | 4.76 | 5.15 |
| 第2期 (pH) | 4.17 | 4.98 | 4.62 | 4.84 | 5.51 | 5.15 | 4.95 |
| 第3期 (pH) | 4.38 | 4.88 | 4.58 | 4.98 | 4.67 | 4.8 | 4.67 |
| 第4期 (pH) | 4.72 | 4.72 | 4.66 | 4.07 | 4.88 | 4.73 | 4.66 |
| 平均 (pH) | 4.52 | 4.83 | 4.63 | 4.63 | 4.99 | 4.86 | 4.86 |

◆測定場所：浄化センター

◆調査期間：1月中旬から2月中旬までの約1ヶ月間



③ 西郷地区砂丘地地下水分析調査結果【環境課】

硝酸性窒素等の地下水汚染が懸念されている西郷地区において、農業用水井戸4箇所
の地下水について、例年7月と10月の2回、硝酸性窒素等の地下水汚染状況を調査
している。令和3年度は、1箇所の井戸で環境基準の10mg/lを超える硝酸性窒
素が検出された。検出値は、最大13.8mg/lである。また、1箇所の井戸で溶解性
マンガンが水道法の水質基準を超えていた。このことから健康課へ情報提供し、飲用
しないことを関係者に周知している。今後も監視を続けていく必要がある。

≪令和3年度調査結果≫

| 箇所 | 調査時期 | 硝酸性窒素 (mg/l) | 亜硝酸性窒素 (mg/l) | 塩化物イオン (mg/l) | 過マンガン酸カリウム消費量 (mg/l) | : 基準超過 | |
|----------------|------|-----------------|------------------|------------------|-------------------------|----------------|-------------------|
| | | | | | | 溶解性鉄 (mg/l) | 溶解性マンガン (mg/l) |
| 1 | 7月 | 8.7 | <0.1 | 27 | 0.9 | 0.006 | <0.005 |
| | 10月 | 8.5 | <0.1 | 27.6 | 1.7 | 0.004 | <0.005 |
| 2 | 7月 | 3.2 | <0.1 | 56.8 | 0.9 | 0.014 | 0.006 |
| | 10月 | 9.5 | <0.1 | 26 | 1.4 | <0.005 | <0.005 |
| 3 | 7月 | 3.7 | <0.1 | 33.6 | 2.1 | 0.054 | 0.068 |
| | 10月 | 3.4 | <0.1 | 33.1 | 2.1 | 0.045 | 0.052 |
| 4 | 7月 | 9.7 | <0.1 | 32.9 | 4.1 | 0.006 | <0.005 |
| | 10月 | 13.8 | <0.1 | 32.5 | 4 | 0.008 | <0.005 |
| 人の健康保護に関する環境基準 | | 10mg/l 以下 | 10mg/l 以下 | — | — | — | — |
| 水道法による水質基準 | | 10mg/l 以下 | 10mg/l 以下 | 200mg/l 以下 | 10mg/l 以下 | 0.3mg/l 以下 | 0.05mg/l 以下 |

※<0.1などの表記は、検出下限値未満を意味する。

④ 旧北日本朝日事業場跡地（熊出地区）の水質調査の実施【朝日庁舎】

平成13年に廃止された(株)北日本の朝日事業場跡地からの浸出水を監視するため、「人の健康の保護に関する項目」（以下「健康項目」という。）や「生活環境の保全に関する項目」（以下「生活環境項目」という。）の他、有機リンについての水質調査を実施した。

【浸出水調査結果】

健康項目23項目と生活環境項目6項目について調査した。

健康項目は、すべて定量下限値未満であり環境基準を下回っている。生活環境項目については、BOD（生物化学的酸素要求量）SS（浮遊物質）、pHいずれも河川類型Aと比較しても超過はなく、生活環境を害するような結果は認められなかった。

| 項目 | R1 | R2 | R3 | 環境基準値 | | |
|-----------------|---------|---------|---------|--------------|----------------|-----------------|
| | | | | 健康項目 | 生活環境項目 | |
| | | | | | 河川類型A (水道水) | 河川類型D (農業用水) |
| カドミウム (mg/l) | <0.003 | <0.003 | <0.003 | 0.003以下 | — | — |
| 全シアン (mg/l) | <0.1 | <0.1 | <0.1 | 検出され ないこと | — | — |
| 鉛 (mg/l) | <0.005 | <0.005 | <0.005 | 0.01以下 | — | — |
| 六価クロム (mg/l) | <0.05 | <0.05 | <0.05 | 0.05以下 | — | — |
| 砒素 (mg/l) | <0.005 | <0.005 | <0.005 | 0.01以下 | — | — |
| 総水銀 (mg/l) | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 | 0.0005以下 | — | — |
| BOD (mg/l) | 1 | <1.0 | <1.0 | — | 2以下 | 8以下 |
| pH (mg/l) | 7.9 | 7.5 | 7.5 | — | 6.5以上 8.5以下 | 6.0以上 8.5以下 |
| SS (mg/l) | <1 | 8 | 6 | — | 25以下 | 100以下 |
| 有機リン (mg/l) | <0.1 | <0.1 | <0.1 | — | — | — |

※<0.1などの表記は、検出下限値未満を意味する。

⑤ 自動車交通騒音調査結果【環境課】

国からの法定受託事務として実施。騒音規制法に基づき、市内の環境基準類型指定地域内における自動車騒音の調査を行った。令和3年度は、7箇所の調査を実施し、下表のとおり11区間に隣接する住居等の評価を行った結果、基準値を超過したのは1区間で住居は11戸であった。

●区間別騒音調査結果(11区間)

■ : 基準超過

| 調査区 | | | | | | 評価結果 | | | | | | | |
|-----|------|--------------|-----------|----------|-----|-----------|-----------|---------|----------|---------|---------|----------|----|
| 区間数 | 一連番号 | 年度 評価の実施年 | R3年 実測 | 路線名 | 車線数 | 評価区間 | 長評価区間の延 | 等評価対象住居 | も昼間・夜以間と | 値昼間のみ基準 | 値夜間のみ基準 | も昼間・夜超過と | |
| | | | | | | | | | | | | | 始点 |
| 1 | 3 | R3年 | | 一般国道7号 | 2 | 鶴岡市鼠ヶ関 | 鶴岡市鼠ヶ関 | 0.1 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 2 | 4 | R3年 | ○ | 一般国道7号 | 2 | 鶴岡市鼠ヶ関 | 鶴岡市温海 | 1.5 | 63 | 52 | 0 | 0 | 11 |
| 3 | 6 | R3年 | ○ | 一般国道7号 | 4 | 鶴岡市小淀川 | 鶴岡市中野京田 | 0.9 | 38 | 38 | 0 | 0 | 0 |
| 4 | 7 | R3年 | ○ | 一般国道7号 | 4 | 鶴岡市中野京田 | 鶴岡市平京田 | 0.3 | 78 | 78 | 0 | 0 | 0 |
| 5 | 9 | R3年 | | 一般国道112号 | 2 | 鶴岡市日出2丁目9 | 鶴岡市宝町19 | 1.9 | 261 | 261 | 0 | 0 | 0 |
| 6 | 11 | R3年 | ○ | たらのき代鶴岡線 | 2 | 鶴岡市宝田2丁目4 | 鶴岡市文下 | 1.6 | 18 | 18 | 0 | 0 | 0 |
| 7 | 18 | R3年 | ○ | 一般国道345号 | 2 | 鶴岡市鼠ヶ関 | 鶴岡市鼠ヶ関 | 0.4 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 8 | 20 | R3年 | | 一般国道345号 | 2 | 鶴岡市宝町19 | 鶴岡市大宝寺 | 0.2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 9 | 43 | R3年 | ○ | 面野山鶴岡線 | 2 | 鶴岡市新形町17 | 鶴岡市大塚町14 | 1.9 | 300 | 300 | 0 | 0 | 0 |
| 10 | 44 | R3年 | | 面野山鶴岡線 | 2 | 鶴岡市美咲町1 | 鶴岡市小淀川 | 1 | 38 | 38 | 0 | 0 | 0 |
| 11 | 56 | R3年 | ○ | たらのき代鶴岡線 | 2 | 鶴岡市大宝寺町1 | 鶴岡市宝田2丁目3 | 1.3 | 250 | 250 | 0 | 0 | 0 |

※○は、実測箇所を示す。その他の箇所は、推計により評価を行っている。

令和4年度主要事業

「鶴岡市環境基本条例」(平成17年10月1日条例第149号)及び「鶴岡市環境基本計画」(平成24年3月策定)に基づき、山形県や「環境つるおか推進協議会」等の関連組織と連携し、地方公共団体として求められる環境保全・創造対策を確実に行うとともに、市民と事業者の意識高揚と啓発を通じて自主的な取組みを促すことにより、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保と福祉の増進を図る。

(1) 環境総合対策

① 鶴岡市環境審議会

環境基本法第44条の規定に基づき、環境の保全に関して基本的事項を調査審議させる等のため、鶴岡市環境審議会条例により「鶴岡市環境審議会」を設置している。

- ・委員20人以内、任期2年(現在はR3.5.8～R5.5.7、16人)
- ・年2回開催予定

② 環境影響評価等

ア 環境アセスメント

環境影響評価法に基づく環境アセスメントに関係市町村として協力する。

イ 再生可能エネルギーに関するガイドライン

市として独自に定めたガイドラインにより、大規模事業の適切な実施を促す。

- ・「鶴岡市再生可能エネルギー供給施設の設置等に係る基本ガイドライン」
- ・「鶴岡市における風力発電施設の設置等に係るガイドライン」

ウ 環境保全協定

環境基本条例第12条に基づいて、必要があると認められる事業所との間で環境の保全に関する協定を締結する。

③ 環境基本計画の策定

【更新】

市役所内に、副市長を委員長とする「鶴岡市環境基本計画策定委員会」を設置し、令和2年度に作成した計画の骨子をもとに、計画の策定を行う。

○ 令和4年

| | | | |
|-------|---------------|---------------|------|
| 5月18日 | 策定委員会作業部会・幹事会 | 基本計画(案)について | 協議 |
| 5月27日 | 策定委員会 | 基本計画(案)について | 協議 |
| 6月17日 | 環境審議会 | 基本計画(案)について | 協議 |
| 6月下旬 | 市民文教常任委員会 | 基本計画(案)について | 意見聴取 |
| 7月 | パブリックコメント | 基本計画(案)について | |
| 8月 | 環境審議会 | 基本計画(最終案)について | 協議 |
| 9月下旬 | 市民文教常任委員会 | 基本計画(最終案)について | 報告 |
| 10月 | 環境基本計画公表 | | |

(2) 地球環境対策（地球温暖化対策実行計画の推進）

① 地球温暖化対策実行計画

【見直し】

第2次本市総合計画の中間見直しと連動して、第3次地球温暖化対策実行計画の見直しを図る。

② 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく第3次鶴岡市地球温暖化対策実行計画により、市の自然的・社会的条件に応じた温暖化対策に資する施策を推進する。また市民等への啓蒙・啓発を図り、市民・事業者・市が互いに連携し、市域全体における実効性のある温暖化対策を推進していく。

③ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

各課室にエコ推進員を配置して、温室効果ガス排出量削減のための取組みを実施。また市関係全ての施設・設備等のエネルギー使用量を集約、温室効果ガス排出量を算定して市HP上に公表する。

④ グリーンカーテンの普及促進

誰でもできる地球温暖化対策の一つとしてグリーンカーテンの普及を図る。

ア 種とネットの無料配布【環境つるおか推進協議会事業】

家庭等への普及対策として、ゴーヤ等の種と廃漁網を使った植栽用ネットを無料配布している（4月12日～16日に本所環境課で実施、ゴーヤ、アサガオの種・廃漁網等を配布）。

イ グリーンカーテンコンテスト【環境つるおか推進協議会事業】

市民・事業者等からの募集により実施し、郵送にて表彰する。

⑤ 地域エネルギービジョンの推進

鶴岡市地域エネルギービジョンに基づき、本市の恵まれた地域資源を活用し、自然環境と調和した安全安心な生活環境の形成と地域活力の創出を図る。

ア 再生可能エネルギーの導入の促進

家庭等における再生可能エネルギー設備の導入を促進するため、自ら取組みを行う個人または事業者を補助金により支援する。

イ 市内発電施設への対応

鶴岡八森山風力発電事業：令和3年11月12日（運転開始）

（仮称）三瀬矢引風力発電事業：地元関係者への説明会を開催しており、ガイドラインや庁内連携会議等を活用して適切に推進して行く。

⑥ 市有施設等への再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進

国の「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」により、災害時における避難所である小中学校等に太陽

光発電設備と蓄電池設備等を整備。(令和4年度は整備予定なし)

【参考】

- ・平成25～26年度 市内の防犯灯1万7千灯のLED化を実施。
- ・平成25～令和3年度 市内の防災拠点施設となる小中学校等に、太陽光発電設備と蓄電池設備等を整備。

⑦ 地下水利用対策事務

- ・山形県との委託契約に基づき、鶴岡市内では鶴岡観測井で地下水位と地盤沈下を、櫛引で地下水位の観測と装置の管理を行う。
- ・地下水の適正利用と保全等を目的とした「庄内南部地域地下水利用対策協議会」の事務局として運営事務を行う。

(3) 自然環境保全活用対策

【強化】

① 森林文化都市構想推進事業

森林と人間の関係のあるべき姿を追求し、市民の生活文化に森林が高度に活かされた森林文化都市の創造を目指す。

- ・森林学習・体感講座「つるおか森の時間」の開催
市民の森林への親しみを創出するための「つるおか森の時間」を開催する。
年5回開催予定。(森のソムリエ講習会同時開催。)

② 庄内自然博物館構想推進事業

【強化】

高館山、大山上池・下池、都沢湿地とその周辺地域を主たるフィールドとして、庄内自然博物館構想の理念のもとに、市民の主体的参画と協同による自然環境の保全と、自然と触れ合う自然環境学習事業などの事業を行い、人と自然の共生に資する。

鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」については、人員体制を強化し、自然環境学習の拠点として、事業を実施する。

ア 鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」及び都沢湿地の維持管理

拠点施設であるほとりあについて、大山自治会を指定管理者として、建物施設等の維持管理及び都沢湿地の維持管理を実施する。

イ 自然学習・保全活動等事業の実施

地元関係機関・団体や学識経験者等で構成する「庄内自然博物館構想推進協議会」を実施主体として、自然学習・保全活動等のソフト事業を実施する。

ウ ラムサール条約登録湿地関係事業

ラムサール条約登録湿地「大山上池・下池」について、平成30年度の登録10周年事業を踏まえ、自然環境の保全を推進していく。

(4) 生活環境保全対策

【変更】

① 環境保全推進員の設置

自治組織からの推薦により市長が委嘱する。主に担当区内の生活環境の状況を把握

し市に連絡するとともに、地域住民の意識啓発を図る。

- ・389人に委嘱している。
- ・毎年、推進員を対象に研修会を開催している。

※前年度まで廃棄物減量等推進員と兼務していたが、今年度から名称を「環境保全推進員」に一本化し、廃棄物対策課の所管となっている。

② 公害等対策

【見直し】

典型7公害（大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭）その他化学物質などに関して、関係法令に定める手続関係事務や、県と連携した各種測定事務などの対策を行う。

ア 各種汚染物質の測定・分析事務

ダイオキシン類測定、酸性雪調査、西郷地区砂丘地地下水水質測定等

イ 大気汚染緊急時対策

光化学オキシダント、PM2.5等の大気汚染物質に関して、県が実施している常時観測の結果に基づいて一定以上の高濃度になることが予測された場合、県が広く注意喚起を行うとともに、市町村においては特に「高感受性者」（呼吸器系・循環器系の疾患のある方、小児、高齢者など）に対する呼びかけを行うこととされている。

そのため市の関係各課が連携して保育所、幼稚園、小中学校及び高齢者施設、障がい者施設等への注意喚起を実施する連携体制を整備する。

ウ 硝酸性窒素等削減対策

庄内地域の砂丘地における硝酸性窒素等への対策として、県が関係機関による「窒素負荷低減推進連絡調整会議」を設置し、「硝酸性窒素等削減対策計画」を定めて対策を行っている。これに基づき、農業用水井戸の水質について県は年4回、市は年2回（4か所）の調査を実施している（前記「西郷地区砂丘地地下水水質測定」）。

環境基準を上回る井戸が例年あることから、健康課へ情報提供し、地下水を飲用しないよう地域住民へ呼びかけを行う。

エ 騒音・振動に係る届出書の受理

騒音規制法、振動規制法及び山形県生活環境保全条例に基づき、特定施設・特定建設作業・公害防止管理者等の届出等の事務を行う。

オ 自動車交通騒音常時監視業務

騒音規制法に基づき、市内の環境基準類型指定地域内における自動車騒音の調査を実施する。

主に市内の国道、県道の自動車騒音値を評価区間ごとに実測または推計により評価する。

今年度は、測定個所の見直しを行う（5年に1回実施）。

③ 生活環境被害苦情等対応

典型7公害(大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭)のほか、市民から寄せられる野焼き・油漏れ・空き地管理・鳥獣害などの苦情・相談・通報等に対し、関係機関と連携しながら迅速かつ適切に対処して、市民の生活環境の保全を図る。

苦情等が寄せられた場合は、速やかに現地に赴いて事情を聞き取り、現地調査に基づいて原因者への指導等を行う。

④ カラス被害対策

主に鶴岡市街地におけるカラスの生活環境被害を軽減するため、調査・追払い・清掃・捕獲・啓発の各分野にわたる総合的な対策を行う。

⑤ 空き家対策事業

【更新】

空家等対策計画

現空家等対策計画について、今年度が最終年度であることから、令和2年度に実施した空き家実態調査の結果を踏まえ、今後の方針を決定し、空家等審議などに意見を求めながら、年度内に第2次計画の策定を行う。

ア 空家等審議会の開催

「鶴岡市空家等の管理及び活用に関する条例」第8条に基づき、命令、代執行その他空き家等の適正な管理のための措置について調査審議するために設置している。

- ・委員5人以内、任期2年
- ・通常年1回開催、ほか必要に応じて臨時的に開催する。

イ 空き家による生活環境被害の防止・軽減

「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「鶴岡市空家等の管理及び活用に関する条例」に基づく空き家対策を行う。

また、令和元年度からは、空き家対策総合実施計画を策定し、国の空き家対策総合支援事業による補助支援を活用し、特定空家等の除却や廃校の改修事業など、空き家対策事業を推進している。今年度は、有効活用対策、不良空き家の解体支援及び旧小堅コミュニティセンターの解体工事等を計画している。

○ 適正管理対策

所有者等の理解促進を図るとともに、周辺住民等からの苦情相談等に適切に対応する。当面の危険性に関しては、市条例に基づく「応急措置」を行うなどにより対処する。

○ 不良空き家対策

- ・不良空き家(老朽危険度Dランク)の除却を促進するため、所有者等の状況や跡地利用を意識しながら個別に対策手法を検討する。
- ・また実地調査を通じて「要注意空き家」の洗い出しを行い、危険回避対策が必要と判断された場合は、法に基づく行政代執行等を検討する。
- ・「危険空き家解体補助金」制度の活用を想定しながら対策を進める。

⑥ アメリカシロヒトリ防除対策

外来種であるアメリカシロヒトリの繁殖による生活環境被害を防止・軽減するため、アメリカシロヒトリ防除相談室を6月～9月に設置して、市民相談に応じるとともに、自治会等の組織で行う共同防除の実施に対して、防除用機械の貸出しと薬剤の提供を行う。

(5) 環境意識啓発対策

① 環境教育推進事業

【変更】

ア 環境つるおか推進協議会の運営

平成21年2月に設立した「環境つるおか推進協議会」の事務局として、市民・事業者・市の連携のもとで環境全般にわたる啓発事業を行う。

イ 「環境フェアつるおか」の開催

環境関係の中心的イベントとして、主催の「環境つるおか推進協議会」との共催により実施する。3Rへの取組み、地球温暖化への取組み、エコ製品等の紹介、環境関連作品の公開など、広く市民に対し環境に対する意識啓発を図る。(令和4年度で第24回)

ウ 環境出前講座の斡旋および実施

環境アドバイザーや企業による出前講座を小中学校及び地域に斡旋するほか、環境出前講座(エコトランク講座)を実施する。

エ 環境かるた募集・表彰・展示

既存の「鶴岡市こども環境かるた」の改定のため、環境保全に関するメッセージ性のある絵札・読み札を小中学生から募集し、市民の環境意識の啓発に役立てるとともに、応募した小中学生自身にも環境意識を高めてもらう。優秀作は郵送にて表彰し展示する。

また、令和2年度に作成したスチレンボード製環境かるたパネルを外部団体環境イベントに貸し出し、展示する。

オ 鶴岡市こども環境かるた大会

小中学生からの募集をもとに製作した「鶴岡市こども環境かるた」を環境ツールとして活用するとともに、子どもたちが身の回りの環境問題に気づき、行動するきっかけとしてもらうことを目的として実施する(令和4年度で第11回)。

カ 鶴岡市エコキャラ「みどりちゃん」着ぐるみの貸出

3Rの推進、環境保全意識啓発に資する外部イベント等に鶴岡市エコキャラ「みどりちゃん」の着ぐるみを貸し出す。

キ 講座・イベント等の普及啓発事業

地球温暖化対策などの環境に関する普及啓発事業を実施する。

② 環境情報の発信

ア 環境広報「エコ通信」の発行

環境に関する意識啓発と情報提供を目的とした広報紙を年3回発行し、全世帯に配布する。A3版で2回(10月秋号、2月冬号)、A4版で1回(6月夏号)。